

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2026年1月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

東武鉄道株式会社

3. 認定事業適応計画の概要

(1) 事業適応に係る事業の目標

東武鉄道グループは、2050年CO₂排出量実質ゼロを目指しており、基盤事業である鉄道事業においては、2030年度CO₂排出量約50%削減（2013年度比）を見込んでいる。同社は、省エネ車両の導入にあたって、VVVFインバータ非搭載車両から、VVVFインバータへの置き換え、且つ半導体素子にSiCを採用することで、脱炭素実現に向けた省エネ車両の導入をより一層促進し、企業成長及び持続可能な社会の両立を目指していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度より事業適応を開始し、2028年度（目標年度）までに、会社全体の炭素生産性を20.4%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2028年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

鉄道業（中分類42）

(6) 事業適応の具体的な内容

森林公園検修区において、VVVFインバータ非搭載車両からVVVFインバータの半導体素子にSiCを採用した車両への置き換えを行うことで、炭素生産性を改善させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2029年3月